文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和元年7月1日(月)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時12分
- 4 閉会時刻 午前10時46分
- 5 出席者委員長窪野愛子副委員長寺田幸弘委員草賀章吉委員松本 均ル勝川志保子ル富田まゆみ

那藤原正光

当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、健康福祉部付

参与、所管課長

事務局出席者 議事調査係 望月教代

- 6 傍聴者 12人
- 7 審査事項
 - ・陳情第2号 生活保護基準の引き下げに対し、国に撤回を求める陳情
 - ・陳情第3号 国民健康保険制度の見直しを求める陳情
 - ・議案第64号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第1号)について 第2条 歳入歳出予算の補正 歳出中 第3款 民生費 第4款 衛生費
 - ・議案第65号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第67号 掛川市介護保険条例の一部改正について
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 4項目
- 8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年 7月 1日

市議会議長 大 石 勇 様

文教厚生委員長 窪 野 愛 子

8 会議の概要

令和元年7月1日(月)午前9時12分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1)委員長あいさつ
- 2)付託案件審查

①陳情第 2号 生活保護基準の引き下げに対し、国に撤回を求める陳情

[陳述 9:15~ 9:23][質疑 9:23~ 9:28][審査 9:35~ 9:36]

○窪野愛子委員長

陳述者に対しての質疑はあるか。

○勝川志保子委員

生活保護基準の引き下げが続いているという説明があったが、引き下げが続けられている根拠がわかりにくいので教えていただきたい。

●意見陳述者

国はこの期間、物価下がり、そのデフレ調整のために生活保護基準を引き下げるということ。いわゆる生活保護並みの生活保護受給世帯ではない低所得者が、生活保護受給者に比べて差がついてはいけないという根拠から引き下げている。しかし昨今、統計の問題が国会で指摘されている。物価のデフレの根拠となっている数字の上で総務省統計局と厚生労働省が出した物価調整の数字について、それぞれの省で意見が食い違っている。デフレ調整と言っても何を基準にしてその計算根拠は、国会の中でも裁判の中でも明らかになっていない。そもそもデフレ調整といって引き下げた基準そのものが今だに明確になっていない。

○勝川志保子委員

生活扶助費が減額されていると説明があった。今年10月から引き下げる計画があるようだが、引き下げによってどのくらいの減額になるのか。

●意見陳述者

今年10月からさらに引き下げられるとなっている。今回引き下げる基準額は、総額160億円である。総額が決められているのでその基準に合わせながら引き下げられると思う。金額は明らかになっていない。今年の3月には生活保護受給者の63%が引き下げられた。

○窪野愛子委員長

他に質疑はあるか。無いようなので、質疑を終了する。 陳述者の方は傍聴席へお願いします。

○窪野愛子委員長

それでは、陳情について委員から意見を求める。

○松本均委員

生活保護については、非常に大変苦労されていることはわかる。掛川市だけでなく全体の話になるが、不正部分があることを承知されていると思う。生活保護費だけでも4兆円以上使われており、約200億円の不正があるというデータがある。陳情の中で引き下げを待って欲しいという説明もあったが、中には上手く利用している人もいる。陳情については進めていくべきではないと思う。

○勝川志保子委員

不正受給については氷山の一角である。本日傍聴で来られている方は不正はしていない。 不正受給と言われている中には、高校生アルバイトを収入認定しなかったという、わかっ ていなかった例がある。そういうことが基準の切り下げになっているとしたらとんでもな いことである。基準額の算定の仕方は皆さんご存じか。低所得者の下がっている生活費を 元に数字をだされていることは、貧しい人が増えると生活保護も下がる。憲法25条から乖 離していくのでは。この陳情に関しては反対することはない。陳述者がおっしゃったよう に、裁判の結果待って、数字の根拠を明らかにした上で一度立ち止まり見直すべきである。 今の生活保護基準のあり方はおかしい。意見書をあげていくのが議会の努めではないか。 困窮していく方達を助ける力になっていくことが大事である。

○藤原正光委員

今回は、一般低所得世帯の消費実態、年齢や世帯人数そして居住地域別での均衡を図った上での基準見直しであると思っている。夫婦子1人世帯、モデル世帯の基準額が一定の低所得世帯の消費水準と均衡している。高校生の教育扶助として、就学費、クラブ活動の実費支給も増えている。制服等の入学準備金も増えている。高校受験料の支給回数も拡大されている。今回は引き下げに対して陳情していると思うが、上がっている方もいる。一方的に引き下げという言い方は少し違うのではないかと思う。

○勝川志保子委員

他に意見言っていただけないのか。陳述者や傍聴者いらしており、意見を言っていただくことが責任ではないか。

○窪野愛子委員長

委員長から促すことは控えさせていただきたい。この陳情については、事前に周知をしてそれぞれの思いがあって採決に望んでくれると思う。

○窪野愛子委員長

他に意見があればお願いしたい。 無いようであれば、陳情第2号について採決に入る。

[採 決]

①陳情第 2 号 生活保護基準の引き下げに対し、国に撤回を求める陳情

賛成少数にて原案は不採択

②陳情第 3号 国民健康保険制度の見直しを求める陳情

[陳述 9:42~9:47] [質疑 9:48~9:50] [審査 9:58~9:59]

○窪野愛子委員長

陳述者に対しての質疑はあるか。

○勝川志保子委員

保険者努力支援制度があることが差し押さえ件数の増に繋がっているのか。

●意見陳述者

国の保険者努力支援制度には、いくつかの努力支援項目が設けられている。例えば、特定健診、がん検診受診率向上である。中でも配点が高い項目は、「重症化予防の取組、後発医薬品の使用割合、収納率向上」の3つであり、加点が100点であり全体の3割を占めている状況である。点数が高いと交付金が多くもらえる。逆に達成率が低いと減らされてしまう。配点で交付金の金額が決まってくる。 加算点が高い「収納率向上」をどう上げるかが重要となってくる。そのために差押えや資格証明書の発行を多くすることにならざるを得ないではないかと心配をしている。

○窪野愛子委員長

他に質疑はあるか。無いようなので、質疑を終了する。 陳述者の方は傍聴席へお願いします。

○窪野愛子委員長

それでは、陳情について委員から意見を求める。

○藤原正光委員

「1,国民健康保険制度に関する意見書を国に対して提出すること」については、すでに 国保の全国大会で要望の決議をされている。今後も予定されているものである。ここで提 出はどうなのかと思う。

○勝川志保子委員

3つの項目があるがすべて大事なこと。この陳情については全国知事会の求めている内容になってくる。今の国保制度では県や市で何とかすることは無理である。国が制度を作りかえて公費を投入されていかないといけない。全国の県市町が意見書をあげていくことで国の制度が変わると思う。昨年の「幼稚園、小中学校へのエアコン設置に対して必要な財政措置を求める意見書の採択を求める陳情書」についても、いろんな市町からあがって国の補助金制度が創設されたという経過もある。意見書は提出すべきと思う。「3,市として国保税の均等割負担軽減措置を創設すること」に関して、2月定例会の一般質問で、子ども達の均等割だけでも補助制度を作って市の単独補助としてできないかと提案させていただいた。世帯支出の2割近くが国保税という自営業の家庭もある。国保税の軽減があったとし

ても、負担の高さは均等割に問題がある。国が動くまでは市として、文教厚生委員会の中でも考えていくべきではないか。 もっともな陳情である。

○藤原正光委員

全国大会への提出について、私たちの市議会議長会も同じ思いで提出をしている。「2, 国保税の滞納に対して、生活困窮者支援につなげる対応を率先し、安易な資格証明書や短 期保険証の発行、差し押さえを行わないこと」について、掛川市は、制度が始まる前から 高収納率を維持している。ポイントを受けてそのためにやっていることではないと私は思 っている。直接的には関係ないのではと思う。公正公平の観点からも資格証明書の発行や 滞納処分である差押えは必要なものではないかと思う。

○松本均委員

30年ほど前から比べると1人当たりの保険料が3倍になっていたり加入者も減っている。 自営業者、農林水産業者が減ってきてサラリーマンが増えている。藤原議員もおっしゃっ ていたが、国への提出についても議長会を通じて同じ内容のものをあげている。

○勝川志保子委員

国保の都道府県化が進んでいる。国保運営協議会の中でも、掛川市の国保税をこのままにしておけない、あげざるを得ない論議もされていると思う。国の制度が早急に変わっていかなければ。 国保の都道府県化に伴って国保税を上げなくてはいけない。そういう事態になったらもっと広がってしまう。呑気に他がやっているからと言ってる場合ではない。他の国を見てもいろんなところで声をあげている。どこかがやっているからよいではなく、声を上げるのが地方公共団体の議会の役割だと思う。一つ一つの陳情を大切にすることをしていただきたい。

○窪野愛子委員長

他に意見があればお願いしたい。 (「ありません。」との声あり) 無いようであれば、陳情第3号について採決に入る。

[採 決]

①陳情第 3 号 国民健康保険制度の見直しを求める陳情

賛成少数にて原案は不採択

休憩(10:00~10:04)

③議案第64号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第1号)について

第2条 歳入歳出予算の補正 歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費 第4款 衛生費 〔福祉課、説明 10:05 ∼ 10:06 〕 〔質 疑 なし 〕

- ○窪野愛子委員長 質疑を終了する。

[長寿推進課、説明 10:07 ~ 10:09] [質 疑 なし]

- ○窪野愛子委員長 質疑を終了する。

[地域包括ケア推進課、説明 10:10 ~ 10:11] [質 疑 10:11 ~ 10:13]

- ○勝川志保子委員

ふくしあ内について、「のびる〜む」はできたばかりだが、建物については経過している。

他にもエアコン故障など危険と思われる箇所はあるか。

●平井地域包括ケア推進課長

4月に相談室の一部のエアコンに故障があった。それについては部品の問題であった。今 回の故障については予想外であった。

○富田まゆみ委員

「更新」ではなく、「一部改修」では対応できなかったのか。

●平井地域包括ケア推進課長 天井埋め込み式タイプのエアコンのため、一部改修は不可能である。

○松本均委員

今回の補正予算は地域包括ケア推進課が補う、持つべき予算であるのか。ふくしあ棟内の設備については、すべて地域包括ケア推進課が担当するのか。

●大竹健康福祉部付参与

庁舎内は管財課が担当する。ふくしあ棟内の設備については、各ふくしあで管理をしている。そこを東ねているのが地域包括ケア推進課になる。ただし、中部ふくしあ棟の中でも2階の急患診療所については健康医療課が担当になる。

○窪野愛子委員長 質疑を終了する。

> [こども希望課、説明 10:14 ~ 10:17] [質 疑 なし]

- ○窪野愛子委員長 質疑を終了する。

[討 議]

○勝川志保子委員

「10月からの消費税率引き上げに伴う」と必ず書いてあるのについて、軽減の意味がなくなってしまうと思うから、この文言については違和感があり反対である。消費税を上げることについて反対である。消費税を上げず、他の財源でやるべきだと思う。ただ補正の内容については「保育料の無償化を進める」、「介護保険料の軽減をする」、「子どもの貧困対策として給付金を充てる」など、非常に大事な部分であるため数字については賛成である。幼児保育については無償化でいくべきと思っている。

○寺田幸弘副委員長

現時点で政府は、消費税を引き上げると言っている。それに対して当局の説明文章として、これ以外ないと思うが。

○勝川志保子委員

書く必要がないのでは。「無償化に伴って軽減措置をする」などにしたらよいのでは。 補正予算については賛成である。

○寺田幸弘副委員長

説明に入れておかないと理由が見えないし、説明がつかないのでは。

○藤原正光委員

寺田副委員長と同じ意見である。もともと補助採択の諸条件がはっきりしていない。単独費で見ていたことの中で、今回の3,000万円ついて対象になり財政調整基金の繰り入れを減らしたということも、理由がないとわかりにくいので、この文言については差し支えないと思う。

○勝川志保子委員

お金の使い道としては賛成する内容である。

○富田まゆみ委員

エアコン改修について、埋め込み式タイプの方が見栄えや運営上必要ということはわかるが、以前に埋め込み式で行った箇所については、今後改修必要となってくると思う。家庭用でも埋め込み式タイプは高い物である。維持管理や経費を考えた場合、埋め込み式タイプでない物も選択肢として入れていくことを考えた方がよいのでは。

○藤原正光委員

おっしゃる通りである。設置する側としては、見えないところで空調管理できたり、見 栄えがよいことを考えると思う。今後は埋め込み式タイプでも少額で修理できるようにな らないか。

○富田まゆみ委員

家庭用の埋め込み式タイプで故障しないエアコンはないと思う。物も高く、工事費にもお金がかかる。費用負担が大きい。公共施設マネジメントから考えていく中で、外付けタイプについて検討して欲しい。外に出ているから危険で事故につながるであれば考えなくてはいけないが。

○窪野愛子委員長

エアコンについて、委員の意見は参考にして、当局で考えていただけたらと思う。

○寺田幸弘副委員長

富田委員のおっしゃることはわかるが、取り付ける場所にもよるのでは。

○富田まゆみ委員

小中学校のエアコン設置のイメージである。今回設置したタイプが埋め込み式なら1基300万円では設置できなかったと思う。

○窪野愛子委員長

委員間討議を終了する。

[討論]

なし

[採決]

議案第64号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第1号) について 全会一致にて原案とおり可決

④議案第65号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

[長寿推進課、説明 10:32 ~ 10:35]

[質 疑

 $10:35 \sim 10:36$

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○勝川志保子委員

非課税世帯に属する第1段階から第3段階までの5,677人、被保険者全体の18%を減額対象に見込んであるものということであるが、対象になる一人当たり年間の減額はどのくらいになるか。

●山田長寿推進課長

減額する年額については、第1段階の方は5,400円。第2段階の方は5,200円。第3段階の方は 1,700円である。

○窪野愛子委員長 質疑を終了する。

[計 議]

○勝川志保子委員

繰り返しになるが、「消費税率引き上げに伴う」の文言については、苦にすることであるが、介護保険料の軽減措置が広がることは喜ばしいことと思う。特に低所得者に厚く軽減されることは歓迎すべき改正である。

[討論]

なし

[採 決]

議案第65号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号) について 全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第67号 掛川市介護保険条例の一部改正について

〔長寿推進課、説明10:38 ~ 10:40 〕〔質 疑10:40 ~ 10:42 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○勝川志保子委員

第3条について、平成30年度から令和2年度までの2年間としてある理由は。この後はどうなるのか。

●山田長寿推進課長

令和2年度まで軽減措置を行うと国から示されている。令和元年度については、消費税が引き上げられる10月から半年間が対象。令和2年度については完全実施である。さらに引き下げ額は大きくなる。提示されている額については、令和元年度分のみである。

○勝川志保子委員

令和3年度以降は、軽減が外されて元に戻る制度なのか。

●山田長寿推進課長

令和3年度以降については示されていない。

○窪野愛子委員長 質疑を終了する。

[計 議]

○勝川志保子委員

繰り返しになるが、消費税引き上げに関係なく介護保険料の引き下げがされるべきと考えている。軽減はあってしかるべきものである。時限付きの条例でなく、今後も続くことを議会として見ていくべきである。

〔討論〕

なし

[採 決]

議案第67号 掛川市介護保険条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

3) 閉会中継続調査について 4項目で了承

4) その他

○寺田幸弘副委員長以上で委員会を終了する。

5) 閉会 10:46